

第5回 総合的病害虫管理（IPM）検討会の議事概要

1. 日時：平成18年4月12日（水）14:00～17:00
2. 場所：農林水産省特別第2会議室
3. 出席者：（総合的病害虫管理（IPM）検討会委員・専門委員10名出席）

委員：

高橋 賢司（（独）農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業総合研究センター
研究管理監）

田澤 宏志（農業共済新聞 記者〔（社）全国農業共済協会 普及広報部取材課長〕）

中筋 房夫（岡山大学農学部教授 総合的害虫管理学研究室）

夏秋 啓子（東京農業大学 国際食料情報学部教授）

西尾 道德（元筑波大学教授 生態構造工学）

牧野 孝宏（静岡県病害虫防除所長）

宮井 俊一（（独）農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業総合研究センター
研究管理監）

水野 晶巳*（日本曹達株式会社 農業化学品事業部農業化学品開発グループリーダー）
〔*梶井委員の代理として出席〕

野菜専門部会座長：

河合 章（（独）農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業センター
研究管理監）

果樹専門部会座長

芦原 亘（（独）農業・食品産業技術総合研究機構 果樹研究所
カンキツグリーンング病研究チーム）

事務局：

伊地知 俊一（大臣官房参事官〔兼消費・安全局〕）

早川 泰弘（消費・安全局植物防疫課長）

福田 光雄（消費・安全局植物防疫課 課長補佐〔防除第1班担当〕）

中森 茂（消費・安全局植物防疫課 防除第2班 防除技術第2係長）

4. 配付資料

資料1 IPM実践指標モデル(キャベツ)(案)

資料2 IPM実践指標モデル(カンキツ)(案)

資料3 今後のIPM実践指標モデルの策定について(案)

資料4 IPMの普及・定着に向けた今後の対応方針について(案)

資料5 当面のIPM検討会等のスケジュール(案)

資料6 総合的病害虫管理（IPM）検討会の名称変更に係る総合的病害虫管理
（IPM）検討会開催要領の改正について(案)

参考資料1 総合的病害虫管理（IPM）検討会開催要領

参考資料2 総合的病害虫管理（IPM）検討会野菜専門部会及び果樹専門部
会開催要領

参考資料3 総合的病害虫管理（IPM）検討会第2回野菜専門部会議事概要

- 参考資料 4 総合的病害虫管理（I P M）検討会第 2 回果樹専門部会議事概要
参考資料 5 総合的病害虫・雑草管理（I P M）実践指針
参考資料 6 I P M実践指標モデル（水稻）
参考資料 7 都道府県における I P M要素技術の普及状況（I P M検討会第 2 回果樹専門部会資料）

5. 議事概要

議事の概要等は以下のとおり。

（1）I P M実践指標モデル(キャベツ)の策定について

I P M検討会野菜専門部会でとりまとめた I P M実践指標モデル(キャベツ)(案)について検討を行った。その結果、概ね委員の了承が得られたが、さらに検討を行う必要がある項目については、専門部会で検討し、再提案することとなった。

主な意見は以下の通り。

- ・ 「ほ場の選択」の管理ポイントについて、農家にとって一般的にはほ場を選択する余地は少なく、利用するほ場の改善が主となることから、項目名を「ほ場の選択と改善」に修正する。
- ・ 窒素のみならず、リン酸やカリの過剰でも病害が助長されることから、5年に一度は土壌診断を受けて適切な施肥を行い、3要素の過剰施肥を避ける必要がある。
- ・ 天地返して病害が激化する場合もあり、管理ポイントとして奨励するのは好ましくない。
- ・ 殺虫剤の定植期の施用は有効な I P M要素技術であるが、殺菌剤でも同様な技術があるので検討するべきである。
- ・ 風食や土壌流亡は環境汚染を起こすとともに、病害虫汚染土壌の伝播をもたらすことから、冬期緑肥作物等の作付による春期の風食防止等に努める必要がある。
- ・ マルチングによる除草は雑草防除に効果があり、取り組んでいる産地もあることから、管理ポイントとするべきである。

（2）I P M実践指標モデル(カンキツ)の策定について

I P M検討会果樹専門部会でとりまとめた I P M実践指標モデル(カンキツ)(案)について検討を行った。その結果、概ね委員の了承が得られたが、さらに検討を行う必要がある項目については、専門部会で検討し、再提案することとなった。

主な意見は以下の通り。

- ・ マシン油は天敵にも影響を与えるため、「天敵の保護」ではなく、「化学的防除」の管理ポイントとするべきである。
- ・ 「台風情報の確認」の管理ポイントについては、農薬のドリフト、使用回数及び収穫前日数規制に考慮する必要があるのではないかと。
- ・ 土壌流亡は環境汚染を起こすとともに、病害虫汚染土壌の伝播をもたらすことから、法面の保守、草生栽培等によって土壌流亡の防止に努める必要がある。
- ・ 草生栽培については多くの生産現場で実践されていることから、「雑草管理」の管理ポイントとする必要があるのではないかと。
- ・ カンキツではヤノネカイガラムシ等の防除のため、県内の他地域からの天敵の導入

が永続的に行われており、導入天敵による生物防除を管理項目とする必要がある。

- ・ カンキツに適用のある生物農薬が登録されており、今後も登録の促進が考えられることから、管理ポイントとするべきではないか。

(3) 今後のIPM実践指標モデルの策定について

IPM実践指標モデルの今後の策定方針について検討を行い、平成18年度は施設野菜、落葉果樹から各1作物、茶の指標モデルを策定し、必要に応じ畑作物を追加することとなった。

主な意見は以下の通り。

- ・ 栽培法や作物分類が違えばIPM要素技術は大きく異なることから、次に対象とする作物は、これまでと異なる栽培法や作物分類から選定することが妥当と考える。
- ・ IPM実践指標モデルを示し過ぎることにより、県や農家の独自性が損なわれる恐れがある。
- ・ 化学農薬削減の要望が高いこと、栽培面積がある程度大きいこと、栽培が特定地域に限定されないこと、及びIPM要素技術がある程度集積しており、普及が期待できること等を選定条件とすると、全国的に展開している施設野菜や関東、東海、近畿、九州で生産される茶が候補になる。
- ・ 面積の大小ではなく、産業として重要性の高い作物、東日本、西日本の分け方もあること、ある程度要素技術が確立していること及び栽培全体を通じたIPMモデルを提示できること等を考慮すると、施設野菜でトマト又はナス、落葉果樹でリンゴ(北日本)及びナシ(西日本)が候補になる。
- ・ 現段階ではIPMの取組があまり行われていないところもあり、様々なモデルを都道府県に提示する必要がある。
- ・ 畑作物のIPM要素技術は少ないが、畑作物のIPMはどういうものかを提示する意味で指標モデルを策定する必要がある。
- ・ ナシやリンゴのIPM要素技術は研究のレベルであり、現段階では落葉果樹の指標モデル作成は難しいと考える。

(4) IPMの普及・定着に向けた今後の対応方針について

IPMの普及・定着に向けた今後の対応方針について検討を行い、国、地方、民間、生産者等の役割分担を明確にし、各関係者の取組の目標等を整理することを確認した。本件については引き続き検討を重ねていくこととなった。

(5) 当面のスケジュールについて

今後のIPM普及推進方策の検討及び次期IPM実践指標モデル作成の進捗状況を踏まえ、9月を目途に開催することが確認された。

(6) 総合的病害虫管理(IPM)検討会の名称変更に係る総合的病害虫管理(IPM)検討会開催要領の改正について

総合的病害虫管理(IPM)検討会開催要領を改正し、本検討会名を総合的病害虫・雑草管理(IPM)検討会とすることが確認された。